

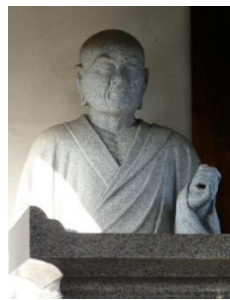
# 「有馬の三昧」と行基菩薩像

南 光 弘

## 一. はじめに

民衆の行基信仰の広がりや根強さによるものか、東大阪市をはじめ、各地に数多くの行基像が建てられている。その多くは、行基菩薩ゆかりの寺院のご本尊として本堂に祀られている。また、境内地や往来の多い街道筋に建てられ、多くの人々が目にする事が出来る。それらの行基像は立像にしても、座像にしても手には法具・如意、錫杖をもった姿をしている。

東大阪市内には、行基像が三体あり、いずれも墓地内であり行基菩薩奉賛会によるものである。写真は右から、岩田墓地の行基菩薩像（石造）、小阪墓地の行基菩薩像（石造）、そして長瀬墓地、旧阿弥陀院の行基像（木造）の三体である。その中で、鍬を手にした行基像は全国的にも珍しく唯一の行基像と考えられる。



この行基像から目に見えるものと、見えない時代背景、人々の暮らしを考えてみたい。

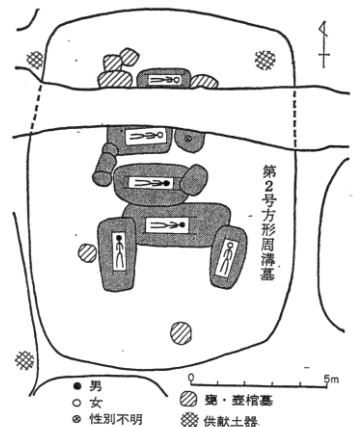
## 二. 人が葬られるところが墓地

日本では古来、人の寿命が尽きたとき遺体は、沖繩などでは風葬により葬られていたが、主に居住地から離れた場所に土葬により葬られてきた。弥生時代では甕棺墓（かめかんぼ）、近畿では方形周溝墓（ほうけいしゅうこうぼ）など、いずれも堅穴の土壇墓（どこうぼ）が普及していた。

例えば、東大阪で言えば、日下遺跡にみられるサークル上に形作られた土壇墓群、そして、瓜生堂の方形周溝墓群が顕著。方形周溝墓は、近鉄奈良線・第二寝屋川・中央環状線がつくるトライアングル内（聖なる三角地帯）に広がる約一ヘクタールに及ぶ大墓域で多数の土壇墓と七三基の方形周溝墓が検出されている。その立地は、微高地にあり満潮・大潮・風水害による氾濫から最も安全で安定した地域に営まれ、平均三世帯を葬り祀った半恒久墓（百年の墓）であった。

中でも、弥生中期後半（約二千年前）と推定されている「第二号墓」は、東西十メートル・南北十メートル・高さ一・二メートルの墳丘と周濠の全く損傷のない完全な形で出土し、当時、全国で初めてのことでもあった弥生時代の墓制を完全に解明するものとして、大きくメディアに取り上げられた。

墳丘中央部の六基の組合せ木棺（コウヤマキ、ヒノキ材）と周辺部の六基の土器棺があり、三世帯の夫婦とその子どもの家族墓であった。それは、男性優位であり、葬祭儀礼時の供献土器から見て配偶者は他集落



の出身で、河内鴻・湖周辺のムラ同士のつながりが考えられ、夥しい土器片、遺物、盛土から

は大阪湾型銅戈が採取され厚葬思想と盛大な祭祀の様子が現在の我々にも感じさせられるものであった。そこには、弥生期後半の食料生産量を飛躍的に高め、飛躍的な人口増加をみる事ができ、貧富の差と支配する人々（ムラ）と支配される人々（ムラ）が生み出されていたが、階級分化はまだ微弱で特定の個人への富の集中は見られないものであった。

では、弥生時代のあと古墳時代、飛鳥時代そして行基菩薩の時代において一般庶民はどのように葬られていたのだろうか。

畿内において、ヤマト王権の支配が強まり古墳時代には、氏姓（うじかばね）制度（「臣」「連」の蘇我氏、物部氏など氏族、馬飼部などの部民）を創出し、大仙古墳・伝仁徳天皇陵に象徴されるように大王墓、首長墓に見られるように職業や家柄、政治的な身分の分化が図られ権力・富の集中がみられるようになった。

さらに、飛鳥時代には、天武十年（六八二）七月の天下大解除（おおほらえ）「令天下悉大解除。当此時。国造等各出祓柱奴婢一口而解除焉」が行われた。大王天武の災気を祓い祓柱（ハラヘツモノ）である奴婢にケガレを移し、もって大王の命贖（あがな）った。そして、律令制度が整うなかで、養老二年（七一八）

の養老律令では、「五色の賤」が明記され、大王の山陵を守る陵戸が定められ。また、『日本書紀』『古事記』『万葉集』を見ると、当時の人々の貴賤、淨穢の意識、「罪」の意識を知ることが出来る。例えば、『古事記』応神天皇の条に「賤人」「賤女」「賤夫」、『日本書紀』武烈天皇紀に「奴婢」。欽明天皇紀に「奴」「神奴」などの言葉が出てくる。

一般庶民の中に「良民」「賤民」などが分けられた生活が強いられていた。農民の生活もまた、山上憶良の『万葉集』第五卷の「貧窮問答歌」から農民の暮らしを知ることができる。訳文で紹介すると、

「雨や風、雪の日は寒くてどうしようもなく、塩をなめて糟酒をすすり、咳鼻水をすすり、麻布の布団と重ね着をしてもそれでも寒し。どうしたらいいのだろうか。」

#### 貧窮問答歌の返歌

「天地は広いというが、私にとっては狭く、太陽や月の恩恵もない。人間として生まれ、人並みに働いているのに、ぼろぼろに垂れ下がる着物を肩にかけて、曲がつて傾いてつぶれそうな家の地べたに藁を敷き、父母も妻子も悲しんだりうめいたりしている。かまどに火の気もなく、鍋に蜘蛛の巣が張り食べ物もない。世間を生きてゆくということはこれほどどうしようもないものなのか。」

行基が生きた時代は以上の歴史を少しふりかえつても、身分の差や階級分化が進み、富・権力を持つものと持たざる者、支配者と被支配者の格差が広がっていたであろうことは想像できる。

#### 『大阪府全志』巻四「大字北蛇草」の項に、

「大和国生駒郡往生寺の古文書に依れば往事高貴の墓地は夙(つと)に制定せられたるも、一般衆庶の墓は一定めざりしを以て、死屍の土中より露出せるもの

所在にありしかば、之を整理して墓地に寺を建てたるは行基なり。」とある。

同じく、「共同墓地(有馬之三昧)は字東の庄、その地の小字を西蓮寺といふ、廣さ三反一畝十五歩にして、本村及び布施村大字岸田堂・同太平寺・同荒川の内田三の瀬方の共同墓地なり。玉川村大字岩田・竜華村大字植松字晒・南高安大字恩智・同垣内・北高安大字神立・枚岡村大字額田の墓と併せて七墓」とあり、河内七墓は行基の開基として皆の知るところかと思う。

#### 三・行基菩薩の業績

河内七墓の開基までの、行基菩薩の生涯と事績を簡単に紹介すると、天智七年(六六八)に河内國大鳥郡(後の和泉国)に生まれた。父は高志才智(こしのさいち)母は峰田氏の古爾比売(こにひめ)。どちらも渡来系の中流豪族の出自。『大僧上舍利瓶記』『続日本紀』十五歳で出家して沙弥になり、二十四歳で高宮の徳光から比丘戒を受戒した高宮寺(山寺)は、葛城山中腹、五五〇メートルにある。山寺は、僧侶が人間を離れて山林修行をおこなう根拠地。戒師徳光は山林修行者。

行基は、山林修行をしながら、戒律・禅定・智慧の三学研究のため元興寺(飛鳥寺)に入寺して經典の解説と研究に十四年間励んだ。元興寺には、三蔵法師玄奘のもとで禅学を学んだ道昭がいた。そこで、山林修行の価値を全面的に否定する三階宗の書籍に出会う。大乘仏教の修行者は山林の生活を捨て、聚落における布教活動に従事すべきだと主張する。その教えは、經典に基づく反省実行の行動主義的宗派であり、民衆仏教であった。乞食修行や聚落における仏教を重視するものであった。十余年にわたる山林修行の生活を否定された行基は、

自分の生き方に疑惑を抱き、故郷大鳥郡へ帰る。郷里の人々は行基を偉大な修行者として迎え、請われた行基は、須恵器生産の斜陽化しつつある大村里(堺市高倉台の一带)において、大須恵院(高蔵寺)の建設に貢献した。はからずも「聚落の仏教」への第一歩を試行した。行基四十五歳(和銅五年・七二二)であった。

山林の仏教から民衆のための「聚落の仏教」へと路線を転換した行基は布施屋、簡易宿泊施設を交通の要地に設置し、有馬之三昧を開基、阿弥陀院を建設、河内七墓を開いたのは霊龜二年(七一六)であった。日下墓地・火葬場跡は、養老四年(七二〇)に開かれている。

また、行基は、四十九の院、伊丹市の昆陽施院、東淀川の高瀬橋院や堺市草部の鶴田地院、狭山市の狭山池院、日下の石凝院などを拠点に、食糧の生産量を上げるため、池や運河・溝を掘り、流通の改善のため、道路を整備し港を開いた。そして、洪水を防ぐため堤防を築いた。作業は、地元の農民や流民・優婆塞(うばそく・在俗の仏道修行者)たちが担った。か行基の事業は、貧民救済、社会福祉事業でもあるが、まさに地域を活性化させる「経世済民」の活動だった。しかし、院の建設、民衆のための寺院であり修行の道場でもあった。寺院を私的に建設することは法律で禁止されていた。施設を建設する資材の調達のため、出家の弟子に乞食修行を勧め、在家の弟子に罪とがを滅ぼす布修行を勧め、活発な活動を始めた。養老元年(七一七)「小僧行基」と、僧にあるまじき非行を犯している者として、名前を挙げて糾弾された。

なお、『行基年譜』には、事績として、

- 一 架橋六ヶ所、山城国に二ヶ所・摂津国に四ヶ所
- 二 道路一ヶ所、高瀬より生駒大山に登る道の一部
- 三 溜め池十五ヶ所、河内国に一ヶ所・和泉国に八ヶ

所・撰津国に六ヶ所

四 用水路七ヶ所、河内国に一ヶ所・和泉国に三ヶ所・

撰津国に三ヶ所

五 水門三ヶ所、河内国に三ヶ所、

六 船泊り二ヶ所、和泉国に一ヶ所・撰津国に一ヶ所

七 堀川四ヶ所、河内国に一ヶ所・撰津国に三ヶ所

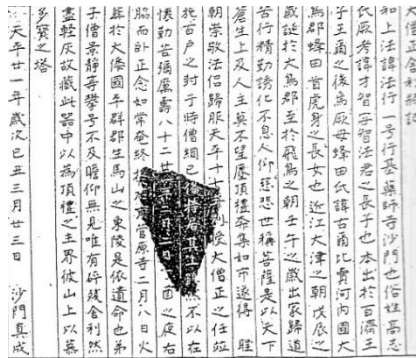
八 布施屋九ヶ所、山城国に二ヶ所・河内国に二ヶ所・

和泉国に二ヶ所・撰津国に三ヶ所

※『大僧上舍利瓶記』

文暦二年（一二三五）、

竹林寺の僧寂滅は行基本人から託宣を受け、その墓所発掘をし、八角形の石筒を発見している。外面に長文の墓誌銘が刻まれている。発見当時に全文が写されていた。（『大僧正舍利瓶記』、奈良・唐招提寺蔵）、



それに照らすと一行目

は大僧正の位を授かった天平十七年（七四五）、二行目

は僧綱（そうこう）（僧尼を管理する官職）が完備し其上に就いたと雖（いえども）も満足しなかったこと、三、

四行目は天平二十一年二月に右京の菅原寺（奈良・喜光寺）で八十二歳の生涯を閉じたことなど、行基の後

半生の重要な部分であることが分かる。

四、「有馬之三昧」と「鋤を持つ行基像」

鋤を持つ行基像について『大阪府全志』巻四「大字

北蛇草」に次のように紹介されている。

「行基は和銅七年五智如来を表して畿内の五国に五ヶ所の墓地を設け、霊龜二年二十五三昧無量衆の経文

に基づきて更に二十五ヶ所の墓を設け、當院三昧は其の第九番に當たれり。行基は道昭法師の弟子にして、法師は火葬の元祖なれば、行基も其の志を繋ぎて火葬を奨励せしものならん。行基苑墓地整理するに際し、土中より現れたる死屍には自ずから鋤を以て土を掩ひしことあり、故に行基の木像の多く如意を持たせるに反し、當院に安置セル同木像の鋤を持たせるは之に因めるなりという。」と述べている。

三昧墓地について次のように云われてわれている。

墓地を三昧と称することは行基がはじめた。三昧は行基が死者を手厚く葬ったところ。行基はこれを葬るにあたって火葬を採用した。まず和泉に八三昧を開き、ついで諸国に及び六十三昧を成就した。行基草創の三昧で火葬に付される者は罪業深重の者も必ず成仏すると。火葬は最勝の葬法であり、積尊も三昧の火で火葬になられたのだから、火葬を穢れとするのは誤りであると説く。三昧墓地ないし火葬が忌避すべきものでないことが主張されている。

行基が火葬を採用したのは、師の道昭が我国で最初の火葬に付されたことと繋がるかもしれない。が、疫病の蔓延を防ぐ目的もあつた可能性もある。

因みに、一三四九年、融通念仏宗第七世・中興の祖といわれている法明上人は、七一才で薨去され有馬之三昧で茶毘に付されている。それによつて法明上人は「有馬上人」といわれ、御廟を「有馬御廟」と称した。平野の融通念仏宗大本山大念仏寺から「有馬之三昧」「有馬御廟」に参詣する道を「上人道」と称し、多くの人々の往来があつた。

なお、他の火葬に付された主な人は、元興寺の開祖道昭、七〇〇年粟原で火葬に付されている。火葬の始源といわれている。七〇二年、持統天皇。『阿不幾乃山陵記』に野口王墓、銀の骨壺についての記述あり。七

二三年、太安万侶 田原で火葬。墓誌とともに骨壺出土。七二九年、小治田安萬侶 都祁の茶畑から墓誌とともに骨壺出土。そして、七四九年行基菩薩、生駒の往生院で火葬に付されている。

とこで、天保八年（一八三七）当時の荒馬村の真行寺住職釋氏普照が「この村の起こりをお年寄の云い伝えを探り、千聞は一見にしかずとの諺があるとおり、云い伝えの多くは忘れ去られてしまうので、」と、里人の話をそのままに書きとどめた『真行寺永代過去帳』が現存している。そこに、



「有馬之三昧というのは、行基菩薩が開かれた我が国最初の墓（火葬場）ということである。昔は玉造より東へおおよそ百ヶ村の墓地であつた。墓地の中に小さなお堂があり、阿弥陀院という、この院に菩薩が彫刻された馬があつた。長さ七寸余り、高さ二寸五分。これから村の名を有馬といつた。この馬、奇瑞あり。大変不思議なことがおこると世間に言伝えられた。ある時、この馬を盗取つたものが出て、自分の家に持つて帰つたが、この馬が大変暴れるので、しかたなく阿弥陀院へ持つて来て捨てたが、その時馬の足が少し破損した。それからはこの馬に不思議な事が起らなくなつたという。それより村の名を今の荒馬というようになった。」

続いて、「阿弥陀院の東の軒に菩薩が堀つた井戸があり、行基井戸という。六地藏の前に石橋があつて、極楽橋という。この橋の裏に菩薩の御姿と、南無阿弥陀

